



# 松本市自転車活用推進計画の概要

## 計画のコンセプト

『自転車を楽しむ三ガク都まつもとへ』

【三ガク】

岳：自然豊かな環境に感謝し

楽：文化・芸術を楽しむ

学：共に生涯学び続ける

### 目的

総合交通戦略と連携しながら、自転車の適切な活用を総合的・戦略的に推進し、交通混雑の緩和や移動の利便性の向上、交通の安全性向上等を図ることにより、環境負荷が少なく、健康的で、楽しく暮らせるまちづくりを目指す。

### 位置付け

- 総合交通戦略と連携し、本市の自転車に関する政策を包括する計画として位置付け
- 本市の都市交通体系において、自転車を「公共交通を補完し近距離の移動における重要な交通手段の一つ」、シェアサイクルを「新たな公共的な交通手段」に位置付け

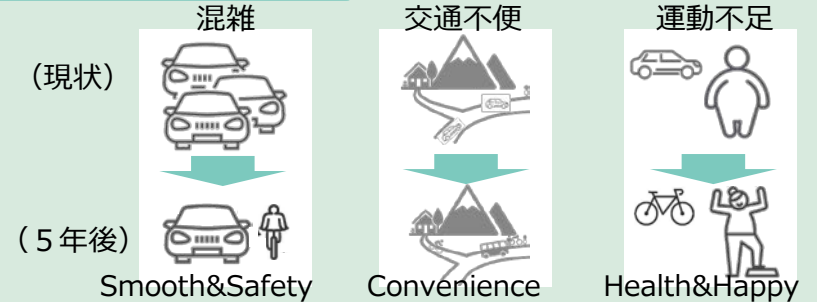
### 現状及び課題

- 中心市街地の交通混雑と、交通不便地域・不便者への対応が必要
- 安全でネットワーク化された自転車通行空間と、駐輪スペースの更なる確保が必要
- 高校生の自転車関連事故が増加傾向。歩行者への配慮も含めて交通ルール・マナーの向上が必要
- これまでの健康づくりの取組みを推し進め、市民の運動習慣の改善や健康維持・増進が必要
- 観光客数は減少傾向。Japan Alps Cycling Roadとも連携しつつ、多様な自転車活用の支援・拡大が必要

### 計画推進期間

令和3（2021）～令和7（2025）年度までの5か年

### 将来イメージ



## 4つの計画目標と実施すべき施策・事業 (★：重点事業)

### 目標1 自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり

#### 施策① 自転車通行空間の計画的な整備推進

- ★ 事業1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進

#### 施策② 地域のニーズに応じた駐輪環境の整備推進

- ★ 事業2 サイクルアンドライドを支援する駐輪環境の整備推進
- ★ 事業3 まちなかの回遊を支援する中心市街地における小規模駐輪施設の整備推進

#### 施策③ シェアサイクルの普及促進

- ★ 事業4 シェアサイクルのステーション設置支援
- ★ 事業5 ステーション周辺における自転車通行空間の整備推進
- 事業6 シェアサイクルの利用方法等に関する市民向けの広報啓発

#### 施策④ 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施

- 事業7 ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
- 事業8 歩行者利便増進道路（ほこみち）等と連携した自転車通行空間の整備推進

### 目標2 歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり

#### 施策① 市民への自転車安全教育の推進

- 事業9 ライフステージに応じた交通安全教育の充実・実施
- ★ 事業10 子ども・若者に向けた重点的な自転車安全教育の実施

#### 施策② 自転車の安全利用の促進

- 事業11 自転車利用時における交通安全意識向上を図るための広報啓発
- 事業12 ドライバーに対する広報啓発
- 事業13 ヘルメットの着用の促進に向けた広報啓発
- 事業14 安全性の高い自転車の定期点検につながる広報啓発
- ★ 事業15 自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発
- 事業16 自転車通行の視点も踏まえた通学路の安全点検の実施

指標※ (◎：アウトカム指標、○アウトプット指標)	現況(R2)	R7
◎ 自転車関連事故の発生件数・・・(件/10万人)	61	45
◎ 自転車利用者の自転車損害賠償保険の加入割合・・・(%)	56	80
○ 教員に対する交通安全講習会への参加校数・・・(回)	0	45

指標※ (◎：アウトカム指標、○アウトプット指標)	現況(R2)	R7
◎ 自転車の代表交通手段分担率・・・(%)	9.0 (R1)	10.0
○ 自転車通行空間の整備延長・・・(km)	6.3	38.3
○ シェアサイクル利用回数・・・(万回/年)	約2.3	4.5
○ 中心市街地における小規模駐輪場の整備箇所数・・・(箇所)	0	4

※アウトカム指標とは、施策の実施によりもたらされた成果を示す指標のこと。アウトプット指標とは、施策の進捗状況を示す指標のこと。



自転車通行空間



路上の小規模駐輪場



シェアサイクル



自転車安全教室







# 松本市自転車活用推進計画の概要

## 4つの計画目標と実施すべき施策・事業（つづき）（★：重点事業）

### 目標3 市民の自転車利用による脱炭素・健康まちづくり

#### 施策① 自転車通勤等の推進

- ★ 事業17 自転車通勤等のための快適・円滑な利用環境整備の推進（河川沿い（田川、女鳥羽川、薄川等）の通行空間の整備 等）
- 事業18 『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトへの参画促進と市民における自転車通勤促進のための広報啓発
- ★ 事業19 日常生活における電動アシスト付き自転車等の活用促進（電動アシスト付き自転車等の体験機会の提供）

#### 施策② 自転車を活用した健康づくりの推進

- 事業20 自転車を活用した健康イベントの実施
- 事業21 健康維持・増進に関する広報啓発
- 事業22 自転車レクリエーション施設の利用促進に向けた広報啓発

#### 施策③ サイクスポーツの振興

- 事業23 自転車競技と触れ合う機会づくり
- 事業24 多彩な自転車利用促進に向けた環境整備の支援

### 目標4 サイクルツーリズムの推進による観光まちづくり

#### 施策① e-BIKEの利用機会の創出に向けた環境づくり

- 事業25 各種イベント等でのe-BIKEの活用促進に向けた広報啓発

#### 施策② 松本市を象徴するサイクリング大会等の実施

- ★ 事業26 『松本ヒルクライム』や『アルプスあづみのセンチュリーライド』等の推進

#### 施策③ 世界に誇るサイクリング環境の創出

- ★ 事業27 地域資源を活かした多彩な支線コースの設定（「Japan Alps Cycling Road」や周辺自治体との連携）
- 事業28 地域資源を活かしたサイクリングツアー等の促進
- 事業29 サイクリストや観光客等の受入環境の整備支援（サイクリングの出発拠点となるゲートウェイの整備促進 等）
- 事業30 休憩・エイドのためのサイクルステーションの整備促進
- 事業31 サイクルトレインの検討や輸送環境づくりの推進

指標※（◎：アウトカム指標、○：アウトプット指標）	現況(R2)	R7
◎ 自転車の代表交通手段分担率（通勤目的）・・・（%）	10.5 (R1)	12
◎ 自転車利用者のうち、健康増進のため自転車を利用する人の割合・・・（%）	52.3	60
○ 自転車活用促進イベントの開催回数・・・（回/年）	0	4

指標※（◎：アウトカム指標、○：アウトプット指標）	現況(R2)	R7
◎ サイクリングツアーの実施回数・・・（回/年）	2 (R1)	4
○ サイクルステーションの数・・・（箇所）	0	4

※アウトカム指標とは、施策の実施によりもたらされた成果を示す指標のこと。  
アウトプット指標とは、施策の進捗状況を示す指標のこと。



河川沿いの自転車通行空間（東京都 多摩川）



『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト（出典：自転車活用推進官民連携協議会）



電動アシスト付き自転車の貸出（出典：埼玉県ふじみ野市）



松本ヒルクライム（出典：松本ヒルクライムHP）



駅直結のゲートウェイ（サイクリング出発拠点）（りんりんスクエア土浦）



サイクルステーション（白馬村）

## 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法

### 推進体制

- 本市、長野県、周辺自治体、利用者、関係団体等の各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら、自転車活用の推進に取り組む。

### フォローアップ 見直し方法

- 計画の進捗状況については、毎年度フォローアップを実施し、アウトプット指標により施策の進捗状況を確認し、次年度以降の実施事業に向けた検討に繋げる。
- 計画対象期間の最終年次である令和7（2025）年度には、アウトカム指標により計画の達成状況を評価・検証し、令和8（2026）年度以降の計画検討に繋げる。







# 松本市自転車ネットワーク計画の概要（1）

自転車ネットワーク計画： 自転車が連続的に通行可能な自転車のネットワーク路線を選定し、その路線の整備優先性や整備形態等を示した計画のこと。

## 自転車ネットワーク計画の計画目標

誰もが、安全・安心・快適に自転車を活用し、楽しむことができる通行空間を整備する

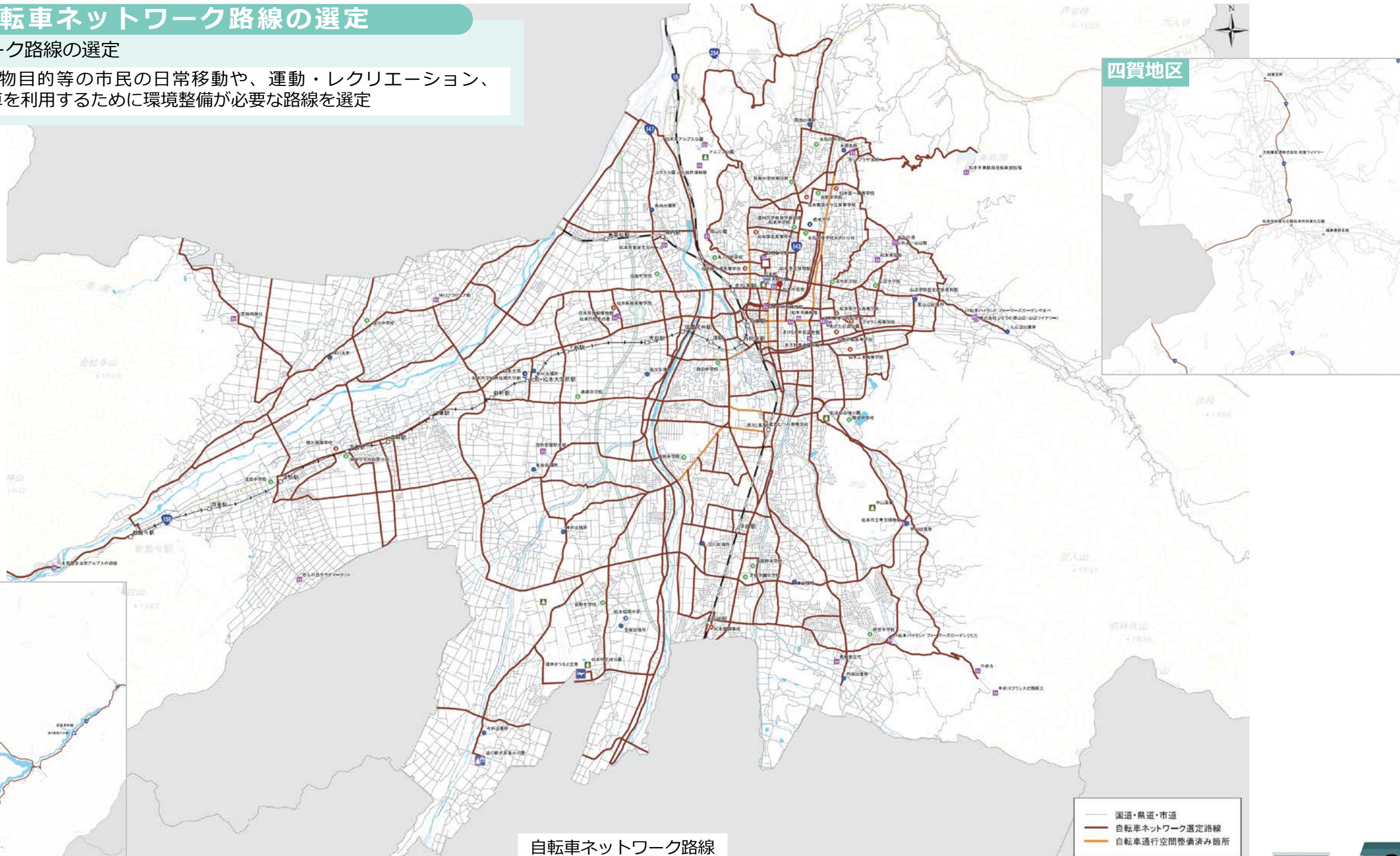
### 基本方針

- ① 公共交通とも連携した市民の快適な日常移動への対応
- ② 自転車の事故や危険箇所への対応
- ③ 市民の運動やレクリエーション、マイクロツーリズムへの対応
- ④ 広域的なサイクルツーリズムへの対応

## 自転車ネットワーク路線の選定

### ■ 自転車ネットワーク路線の選定

- 通勤・通学・買物目的等の市民の日常移動や、運動・レクリエーション、観光目的で自転車を利用するために環境整備が必要な路線を選定



自転車ネットワーク路線

出典：地理院タイル、国土数値情報（公共施設、学校、都市公園、河川データ）を加工して作成





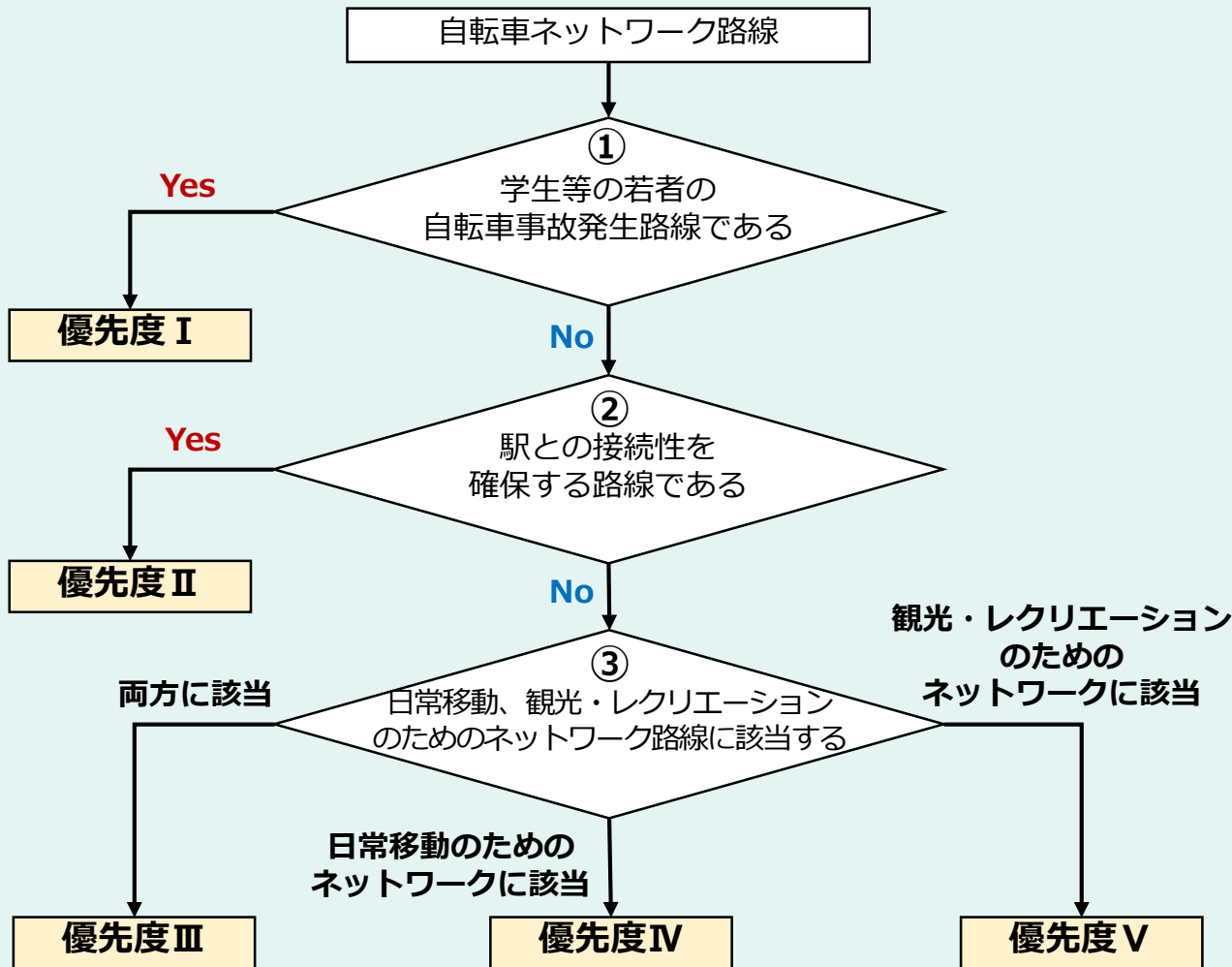
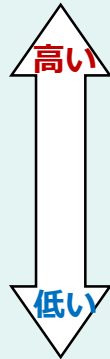


# 松本市自転車ネットワーク計画の概要 (2)

## 整備優先性の検討

- 自転車ネットワーク計画の計画目標達成の観点等から、以下の考え方にに基づき整備の優先度を設定
- 整備優先度や、自転車ネットワークの連続性を踏まえて、本計画期間内である令和7(2025)年度までに整備を予定する路線を設定(次項参照)

優先度	優先度設定の考え方
I	● 若者(特に高校生)の自転車事故発生割合が高いという現状に対し、安全性向上の観点から優先的に整備する
II	● 市内の公共交通等による移動の快適性向上の観点から、駅との接続性を確保する路線を優先的に整備する
III	● 自転車利用が多いことの想定される路線を優先する ⇒ 利用目的が多い路線は、優先度を高く設定
IV	● 利用目的として普段の利用が多いことの想定される日常移動のための路線を、観光・レクリエーションのための路線より優先する
V	



## 参考

## 整備形態の設定

- 整備予定路線について、国のガイドラインに基づいて整備形態を選定
- 各整備形態における路面標示の色彩は、落ち着いた配色であり、景観に配慮しながら一定の視認性が確保できるためベンガラ色を基本とする。

整備形態	定義	整備イメージ
①自転車道	専ら自転車の一般交通の用に供するために、縁石線またはその他これに類する工作物により区画して設けられる道路 (道路構造令:第2条第1項第2号)	幅員2.0m以上 (やむを得ない場合1.5m以上) 歩道 自転車道
②自転車専用通行帯	車両通行帯の設けられた道路において、自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された車両通行帯 (道路交通法:第20条第2項)	幅員1.5m以上 歩道 自転車専用通行帯 車道
③自転車と自動車を混在通行とする道路(車道混在)	規定なし (自転車が通行すべき「車道の左側端」を路面表示等により明示した部分)	歩道 車道 (1)歩道のある道路における対策 【路肩・停車帯内の対策】 【車線内の対策】 (2)歩道のない道路における対策 【車線内の対策】 矢羽根型路面表示は外側線の下に重複させることができる

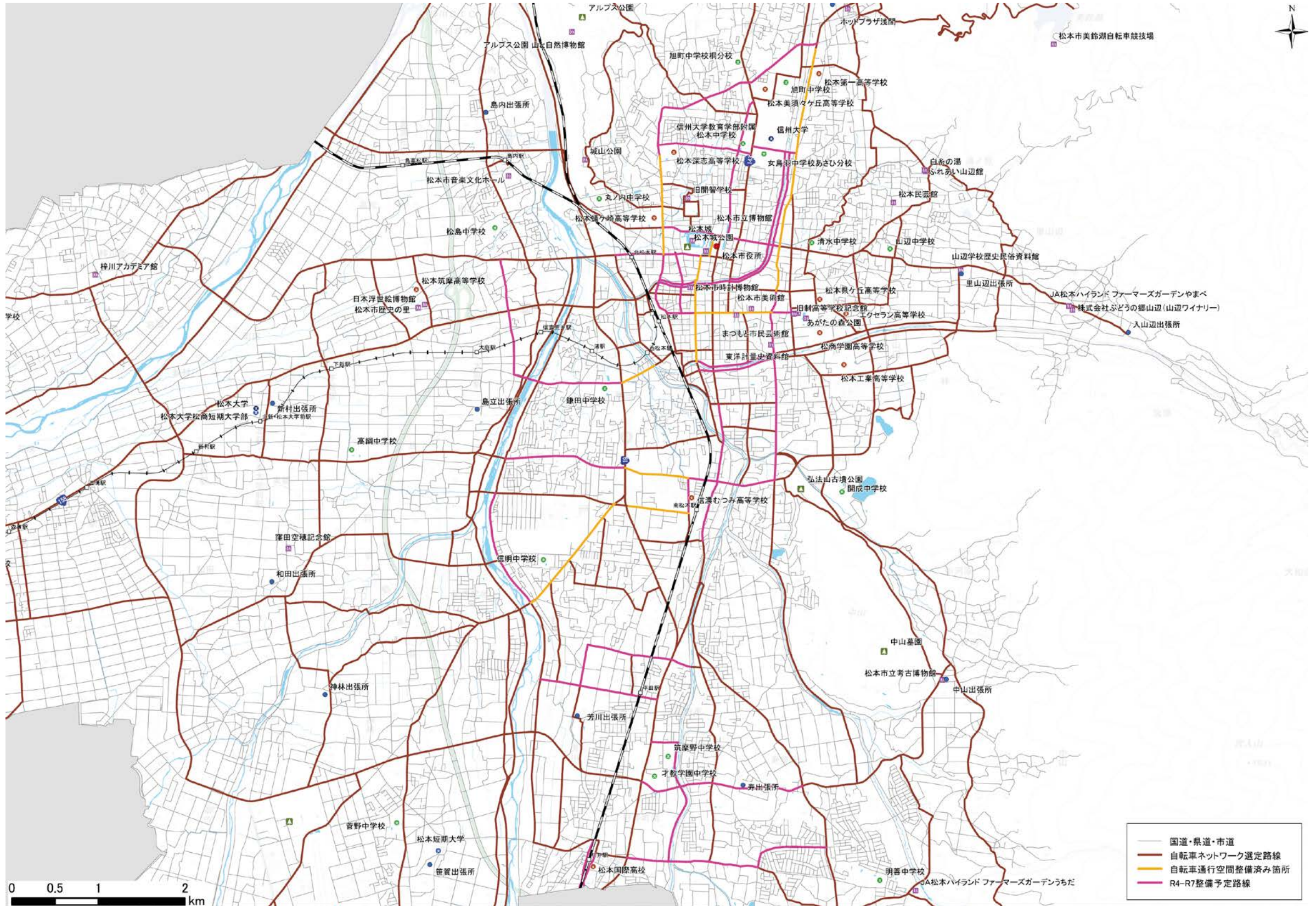
出典：国土交通省「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月改定）」を基に作成







# 松本市自転車ネットワーク計画の概要 (3)



計画期間内の整備予定路線

出典：地理院タイル、国土数値情報（公共施設、学校、都市公園、河川データ）を加工して作成

